

安城市公立保育所等経営審議会委員募集要項

1 趣旨

本市の公立保育所等の運営の効率化や、より良い保育サービスの提供を図るための運営体制など経営のあり方について、幅広く皆様のご意見をお聴きするため、安城市公立保育所等経営審議会の委員の一部を公募します。

2 委員の役割

公立保育所等の経営のあり方に関する事項の調査審議

3 応募資格

- (1) 市内在住・在勤・在学・市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体・地域団体等に所属する18歳以上（平成31年4月1日現在）の人
- (2) 応募時に本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない人
ただし、応募時点で3つ以上の審議会等の委員を兼務していても、任命日（12月9日）において解任されている審議会等は除くことができます。

4 募集人数

2人程度

5 任期

令和元年12月から審議終了（令和2年3月末の予定）まで

6 報酬

委員会への出席1回につき、7,500円をお支払いします。

7 応募期間

令和元年10月2日（水）から令和元年10月15日（火）まで

8 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

（応募用紙は、経営管理課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロード可）

9 提出先

(1) 持参の場合

経営管理課（本庁舎2階）

（土日祝を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）

(2) 郵送の場合

〒446-8501 安城市桜町18番23号

安城市役所 経営管理課あて（締め切り日必着）

(3) FAXの場合

0566-76-1112（最終日午後5時15分まで受付）

(4) Eメールの場合

keiei@city.anjo.lg.jp（最終日午後5時15分まで受付）

10 選考方法

(1) 書類審査

書類審査の結果は、応募締切日より2週間以内を目安に文書で郵送します。

(2) 面接（面接日時及び結果は、後日、本人あてに通知します。）

面接は、令和元年10月31日（木）の午後に行う予定です。

面接の審査結果は、面接日より3週間以内を目安に文書で郵送します。

11 その他

- (1) 応募いただいた書類は、お返ししません。
- (2) 応募に要する費用は、すべて応募者負担となります。
- (3) 委員となった方については、氏名を公表させていただきます。
- (4) 審議会は、令和2年3月末までに5～6回程度、平日の昼間に開催する予定です。

12 問い合わせ先

企画部 経営管理課 経営管理係 電話0566-71-2205